

第4次函館市地域福祉計画の前期計画期間における本市の状況（2019年（R1）～2023年（R5））

※現計画掲載データにおける前期の状況を掲載。

区 分	前 期 の 状 況								区 分	前 期 の 状 況							
1 人口動態、 高齢化率、 認知症高齢者数	(人口は各年9月末現在)								5 生活保護 受給者数	(単位：人口1,000人あたりの受給者数,人)							
		2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	R1を100とし た場合のR5 の指数			2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	(R5) - (R1)
	総人口	259,500	256,443	252,970	248,856	245,213	241,184	94.05		函館市	45.7	45.7	45.7	45.6	45.5	45.4	△ 0.3
	年少人口(0～14歳)	25,548	25,035	24,433	23,270	22,332	21,366	85.34		北海道	30.2	30.1	29.7	29.6	29.5	29.5	△ 0.6
	生産人口(15～64歳)	144,425	141,703	138,830	135,304	133,005	130,657	92.20		全国	16.6	16.4	16.3	16.3	16.2	16.3	△ 0.1
	老年人口(65歳～)	89,527	89,705	89,707	90,282	89,876	89,161	99.39									
高齢化率	34.50%	34.98%	35.46%	36.28%	36.65%	36.97%	105.69										
認知症高齢者	11,293	11,530	11,634	—	—	12,096	104.91										
※認知症高齢者の2021, 2022はコロナウイルス感染症の影響で統計なし								資料：函館市	資料：函館市								
2 世帯の状況	(単位：世帯, 人)								6 町会加入 世帯および 加入率	(単位：世帯, %)							
		2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	(R5) - (R1)			2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	(R5) - (R1)
	総世帯数(各年9月末現在)	142,743	142,349	141,743	140,931	140,393	139,379	△ 2,970		加入世帯数	76,719	74,416	72,993	70,530	69,055	66,913	△ 7,503
	1世帯あたり人員	1.80	1.80	1.78	1.77	1.75	1.73	△ 0.07		加入率	54.9	53.5	52.7	51.0	50.3	49.0	△ 4.5
(単位：世帯)									(単位：世帯, %)								
高齢者総世帯数	2015年 (H27)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	(R2) - (H27)										
高齢夫婦世帯	16,258	—	16,719	—	—	—	461										
高齢単身世帯	20,148	—	22,337	—	—	—	2,189										
資料：国勢調査									資料：函館市								
3 出生数と死 亡数の状況	(単位：人)								7 ボランテ ィア登録者 および NPO法人 の状況	(単位：人, 法人)							
		2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	(R4) - (R1)			2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	R1を100とし た場合のR5 の指数
	出生数	1,418	1,305	1,231	1,174	1,080	—	△ 225		ボランティアセンター (社会福祉協議会)登録者	9,541	7,247	7,219	5,769	5,144	5,202	71.78
	死亡数	3,761	4,027	3,827	4,050	4,335	—	308		NPO法人数(函館)	95	91	93	88	87	89	97.80
差 引	△ 2,343	△ 2,722	△ 2,596	△ 2,876	△ 3,255	—	△ 533	NPO法人数(北海道)	2,201	2,204	2,239	2,241	2,329	2,229	101.13		
※各年1月1日～12月31日								資料：函館市	※NPO法人数は、主たる事務所所在地市町村における法人数 資料：函館市社協、北海道立市民活動促進センター								
4 障がい者の 状況	(単位：人)								8 虐待に 関する状況	(単位：件)							
		2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	(R5) - (R1)			2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	(R4) - (R1)
	身体障害手帳交付者数	12,761	12,628	12,417	12,232	11,864	11,581	△ 1,047		児童虐待に関する 相談件数	626	572	549	485	337	—	△ 289
	療育手帳交付者数	2,883	2,973	3,049	3,123	3,201	3,194	221		高齢者虐待に関する 新規受理件数	53	54	34	52	78	—	25
精神保健手帳交付者数	2,707	3,053	2,970	3,142	3,180	3,313	260	※高齢者は、養護者・施設従事者の計 資料：函館市、函館児童相談所									
資料：函館市									資料：函館市								

第4次函館市地域福祉計画中間評価シート（1）

基本目標1 人と人がつながる地域づくり

	基本施策1-1 地域住民が集う拠点づくり	基本施策1-2 地域福祉活動の活性化	基本施策1-3 地域住民等と支援関係機関の連携
現計画における課題・施策の方向性	<p>○計画策定時の課題 地域における拠点づくりの促進や活動場所の確保</p> <p>○施策の方向性 拠点づくりの促進, 既存施設等の活用や町会活動の活性化</p>	<p>○計画策定時の課題 新たな担い手の確保や地域福祉活動の活性化</p> <p>○施策の方向性 地域資源の活用や企業との協働</p>	<p>○計画策定時の課題 地域と支援関係機関の連携強化</p> <p>○施策の方向性 地域住民等と支援関係機関等の連携強化および身近な相談機関の周知</p>

前期の状況（2019(R1)～2023(R5)）												
（各年度3月31日現在）												
No.	現計画における対応施策	具 体 の 施 策	実 施 主 体	事 業 概 要	R 1 年 度	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度	前期の状況 (R1:R5)	主な増減の理由	
					(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)			
1	基本施策1-1	多世代交流センターの活用	市・地域	多世代が交流できる拠点として, 市民参加型の企画や軽食・喫茶, フリースペース等を整備 (利用者数)	17,855人	21,348人	24,090人	35,747人	37,402人	↗	各種教室への参加やフリースペース, 軽食・喫茶等の利用者増	
2		老人福祉センターの活用	市	高齢者の活動拠点として, 生きがいづくりや社会参加を促すための各種講座等を実施 (講座参加者数)	10,433人	2,915人	7,511人	10,143人	11,805人	↗	講座内容の充実による増	
3		若年層の居場所づくり	市	課題を抱えている40歳未満の方のために相談も可能な居場所 (ヨリドコロ) を提供 (実施か所)	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	↗	北海道国際交流センターのほかフリースクールスマイルでも実施	
4		福祉拠点(自立相談支援機関)の設置	市 地域	高齢者に限らない幅広い世代の相談窓口として, 地域包括支援センターに併設 (設置か所数)	—	—	—	10か所	10か所	↗	生活困窮者等の支援のため身近な地域に窓口の設置	
5		地域包括支援センターの設置	市 地域	高齢者の心身の健康保持, 生活の安定のために必要な援助および福祉の増進等を包括的に支援 (設置か所数)	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	→		
6	基本施策1-2	在宅福祉ふれあい活動	社会福祉協議会・地域	町単位に組織された委員会が, 単身高齢者等の訪問安否確認やサロン活動などを実施 (委員会数)	122委員会	122委員会	124委員会	122委員会	119委員会	↘	地域住民の高齢化等, 新たな担い手の確保が難しいことによる減	
7		高齢者の見守り体制の構築	市 地域 企業	支援が必要な高齢者等の把握のため, 行政, 地域住民, 事業者等が連携・協力した見守り体制 (協定事業者数)	21事業者	22事業者	22事業者	22事業者	25事業者	↗	協定事業者の増 R2:(株)ローソン R5:(株)ベルコ, (株)顯幸, (株)シニアライフクリエイト	
8		地域福祉コーディネーターの活動	社会福祉協議会	地域における居場所づくりなどの支援や主体的に活動する人材の発掘等を目的に地域住民に委嘱 (委嘱人数)	3人	4人	4人	4人	5人	↗	地域住民および大学生の活用による委嘱者増	
9		老人クラブの活性化	地域 市	仲間づくりを通して, 生きがいや健康づくり, 地域における社会活動の取り組み (団体数)	104団体	101団体	93団体	86団体	80団体	↘	担い手不足のほか, 意識の変化や価値観の多様化等による減	
10		町会活動の活性化	地域 市	若い世代の加入促進に向けたモデル事業, SNS等による加入促進, 町会運営に係るデジタル化を促進 (加入率)	53.5%	52.7%	51.0%	50.3%	49.0%	↘	担い手不足のほか, 意識の変化や価値観の多様化等による減	
11	基本施策1-3	民生委員・児童委員の活動	市 地域	地域の相談役として, 困りごとや心配ごと等の相談を受け支援機関等への橋渡し等を行う (委嘱人数)	704人	702人	693人	689人	683人	↘	地域住民の高齢化等, 新たな担い手の確保が難しいことによる減	
12		基幹相談支援センターの設置	市	障がいに関する地域の相談支援の拠点として, 総合的な相談業務を実施 (か所数)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	→		
13		社会福祉総合相談センターの設置	社会福祉協議会	専門相談員を配置し, 課題の解決に向けた相談窓口を設置 (設置か所)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	→		

平成31年1月「地域福祉に関する意識調査」結果報告書
令和6年3月「地域福祉に関する意識調査」結果報告書

調査結果分析

問5 隣近所に住んでいる人を知っていますか？

	2019(H31)	2024(R6)
1 よく知っている	25.8%	22.5%
2 ある程度知っている	55.9%	48.7%
3 あまり知らない (H30は「ほとんど知らない」)	15.5%	23.6%
4 まったく知らない	2.3%	5.0%

※空白を除いているため、計は100%にならない。
※H31調査の60歳以上は町会加入者、R6は全世代無作為抽出。

問6 隣近所との付き合い方を教えてください。(複数回答)

	2019(H31)	2024(R6)
1 あいさつを交わす(H30「あいさつや立ち話をする程度」)	32.5%	58.7%
2 ちょっとした用事に力を貸したり借りたりする (H30「家事やちょっとした用事をしてあげたり、してもらったりする」)	6.2%	8.8%
3 ものをあげたりもらったりする	23.5%	16.8%
4 お茶や食事を一緒にする	8.2%	1.6%
5 趣味などの活動を一緒にする(H30「趣味などの活動をともにする」)	8.2%	0.7%
6 相談をしたりされたりする (H30「相談事があったとき、相談したりされたりする」)	12.1%	3.3%
7 病気のときに助け合う	4.5%	2.8%
8 ほとんど付き合いはない	4.8%	7.3%

※H31調査の60歳以上は町会加入者、R6は全世代無作為抽出。

問7 隣近所とどのような関係が一番良いと思いますか。

	2019(H31)	2024(R6)
1 あいさつ程度の軽いつきあい	27.4%	40.3%
2 何かあった時だけ協力し合える関係	30.9%	36.4%
3 普段から何でも話したり協力できる関係	37.2%	17.7%
4 交流は特に必要ない	3.1%	2.3%

※空白、「わからない」を除いているため、計は100%にならない。
※H31調査の60歳以上は町会加入者、R6は全世代無作為抽出。

・H31の調査とは調査対象や質問の表現等の相違により、単純な比較は難しいが、問5では、隣近所を「よく知っている」と「ある程度知っている」の回答の計が約7割となっており、問6の結果とあわせて考えると約6~7割の住民は交流はないが近所に住んでいる人のある程度把握していると考えられる。

・問6のあいさつを交わす(H31「あいさつや立ち話をする程度」)割合はR6の結果では58.7%とH31の32.5%から26.2ポイント増加しているが、この結果は約6割の住民は、深い交流はないがあいさつ程度は交わしているものと考えられる。

・問7の隣近所との関係性では、あいさつ程度の軽い付き合いを望んでいる割合はR6の結果では40.3%とH31から12.9ポイント増加している一方で、何かあったときには協力が必要だと考えている層もH31の30.9%からR6では36.4%と5.5ポイント増加していることから、地域のつながりを意識する住民も一定数増加していると考えられる。

地域住民の意識

全体の評価

新型コロナウイルス感染対策のための外出の自粛などにより、社会活動自体が大きな影響を受け、地域福祉活動についても停滞したなか、新たな拠点として自立相談支援機関(福祉拠点)の整備や多世代交流センターの利用が増加するなど、目標達成に向け一定の成果も得られた。
しかし、担い手の高齢化等による在宅福祉委員会、民生委員・児童委員の減少や、個人意識の変化等により町会加入者も5割を割り込むなど人と人とのつながりが希薄となっていく傾向にあり、また、意識調査の結果からも、隣近所とはあいさつ程度の軽い付き合いを望む割合などが増加していることから、コロナ後における地域福祉活動について改めて活性化を図ることが必要となっている。

今後の取り組み

地域福祉活動の活性化を促すため、引き続き地域包括支援センターおよび自立相談支援機関(福祉拠点)の認知度の向上および町会活動への理解・加入促進に取り組むほか、在宅福祉委員会が未設置の町への働きかけの強化、地域の拠点として活動している民生委員・児童委員の活動内容の周知などや地域との連携強化に取り組む。

第4次函館市地域福祉計画中間評価シート（2）

基本目標2 安心して暮らせる地域づくり

	基本施策2-1 制度の狭間の課題への対応 【函館市再犯防止推進計画】	基本施策2-2 権利擁護に対する支援 【函館市成年後見制度利用促進基本計画】	基本施策2-3 適切な福祉サービスの提供	基本施策2-4 生活困窮者への支援	基本施策2-5 自殺防止のための対策
現計画における課題・施策の方向性	<p>○計画策定時の課題</p> <p>公的サービスに馴染まない課題や複合的な課題の顕在化</p> <p>○施策の方向性</p> <p>課題の早期発見、障がい者への支援、再犯防止への取組</p>	<p>○計画策定時の課題</p> <p>権利擁護に関する制度の普及・利用促進</p> <p>○施策の方向性</p> <p>虐待の防止、成年後見制度の普及・啓発および制度の利用促進</p>	<p>○計画策定時の課題</p> <p>社会的な孤立等の解消、福祉サービス利用者の権利や利益擁護の仕組みづくり</p> <p>○施策の方向性</p> <p>要支援者の早期発見・早期対応、適切な福祉サービスの提供</p>	<p>○計画策定時の課題</p> <p>生活困窮者への支援における、多機関の連携による協力体制の構築</p> <p>○施策の方向性</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、相談および具体的な支援プラン作成による就労支援や各種制度の活用等</p>	<p>○計画策定時の課題</p> <p>全国、北海道との比較における自殺死亡率の数値の改善</p> <p>○施策の方向性</p> <p>自殺防止に向けた各種取組（人材の養成、健康づくりへの支援、民間団体との連携など）</p>

前期の状況（2019(R1)～2023(R5)）												
主な取り組み	※前期の状況における矢印の上下判定については、指標数値が件数および世帯数となっている項目について、R5年度とR1年度との比較で10%以上の増減について判定した。 (各年度3月31日現在)											
	No.	現計画における対応施策	具体の施策	実施主体	事業概要	R1年度(2019)	R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)	R5年度(2023)	前期の状況(R1:R5)	主な増減の理由
	2	基本施策2-1	民生委員・児童委員の活動	地域・市	地域における相談役として、困りごとなどについて、支援機関等へのつなぎや福祉の情報提供などの支援（延べ相談件数）	13,332件	11,920件	13,341件	12,702件	11,246件	↘	高齢者に関する相談件数の減
	5		社会福祉総合相談センターの運営	社会福祉協議会	専門相談員を配置し、課題の解決に向けた相談窓口を運営（延べ相談件数（コロナ特例貸付を除く））	531件	730件	768件	974件	1,068件	↗	相談メニューの増（不登校、ひきこもり等）
	6	基本施策2-1 【函館市再犯防止推進計画関連】	更生保護活動	地域・市	ボランティアとして犯罪をした人の立ち直りの支援や、犯罪予防活動などの更生保護活動を実施（保護司委嘱者数）	186人	188人	189人	183人	176人	↘	地域住民の高齢化等による新たな担い手の確保が難しいことによる減
	7	基本施策2-2	ヤングケアラーへの理解促進	市	関係者向け研修	—	—	—	—	35人	↗	理解促進のための新たな事業を実施したことによる増
	一般向け研修				—	—	—	135人	94人			
	8	基本施策2-2 【函館市成年後見制度利用促進計画関連】	成年後見センターの運営	市	成年後見制度の利用促進における中核機関として、相談から利用に至るまで総合的な支援を実施（延べ相談件数）	382件	580件	794件	796件	952件	↗	関係機関との連携強化を図ったほか、市長申立に関する相談支援の体制拡充による増
	9		成年後見制度利用に係る申立支援（市長申立）	市	制度利用が必要と判断された方が、何らかの理由により申立が出来ない場合に代わりに市長が申立を行う（申立件数）	10件	10件	14件	21件	31件	↗	関係機関との連携強化を図ったほか、市長申立に関する相談支援の体制拡充による増
	1	基本施策2-3	地域包括支援センターの運営	市・地域	高齢者の心身の健康保持、生活の安定のために必要な援助および福祉の増進等を包括的に支援（延べ相談件数）	13,004件	13,571件	14,251件	15,466件	16,053件	↗	認知度の向上および関係機関との連携強化による増
	3		基幹相談支援センターの運営	市	障がいに関する地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を実施（実相談件数）	175件	181件	137件	207件	171件	→	
	4		在宅福祉委員会による訪問安否確認	社会福祉協議会・地域・市	町単位に組織される在宅福祉委員会の協力員が、高齢者等の世帯を訪問による安否確認を行う（訪問世帯数）	5,509世帯	5,438世帯	5,298世帯	5,125世帯	4,903世帯	↘	高齢化による担い手および希望世帯数の減
	10		福祉サービス苦情処理制度	市	福祉サービスの苦情等について、公正な第三者機関を設置し市民の権利と利益の擁護を図る（相談件数）	38件	72件	40件	79件	134件	↗	特定の個人からの苦情相談による増
11	基本施策2-4	生活困窮者自立支援事業（福祉拠点）	市・地域	相談内容に基づく支援プランの作成や就労支援、各種制度活用について助言（R1～3は直営）	新規相談	(296件)	(1,571件)	(1,154件)	766件	740件	↗	相談窓口（福祉拠点）を新たに設置したことによる増
プラン作成				(93件)	(101件)	(44件)	208件	367件				
12	基本施策2-5	自殺防止対策	市	自殺防止における普及啓発や人材養成等の対策を実施（人口10万人あたり自殺死亡率）	函館市	19.2	16.7	14.9	16.4	—	↘	継続した理解促進活動の効果による減
北海道					17.0	17.0	17.5	17.9	—			
全国					15.7	16.4	16.5	17.4	—			

※No.11の()内は直営での実績、またR5実績については現時点での概数

令和6年3月「地域福祉に関する意識調査」結果報告書

調査結果分析

地域住民の意識

問9 あなたは、5年前と比較して地域のつながりについてどのように感じますか？

	2024(R6)
1 強くなっていると感じる	3.3%
2 弱くなっていると感じる	21.6%
3 変わらない	64.6%
4 わからない	10.5%

問10 あなたの地域では、5年前と比べて違う世代と交流する機会が増えましたか？

	2024(R6)
1 増えた	3.8%
2 変わらない	61.4%
3 減った	15.6%
4 わからない	19.0%

※空白を除いているため、計は100%にならない。

問12 あなたの暮らす地域では、5年前と比べて次のような人（支援が必要だと思われる人）が増えましたか？（複数回答）

	2024(R6)
1 高齢者のみの世帯	34.8%
2 認知症だと疑われる人	6.2%
3 病気や障がいを抱えている人	10.1%
4 ひきこもりだと思われる人	2.9%
5 ヤングケアラーだと疑われる人	0.8%
6 金銭的な面で生活に困ってそうな人	3.8%
7 虐待が疑われる子どもや高齢者	1.0%
8 ゴミ屋敷に暮らしている人	1.3%
9 地域から孤立してそうな人	3.9%
10 特に増えていない	8.8%
11 気にかかる人はいない	12.6%
12 わからない	13.8%

・地域のつながりが弱くなっていると感じる住民（問9-2 21.6%）や世代間の交流が減った（問10-3 15.6%）と感じている住民が一定数いるほか、高齢者のみの世帯が増えたと感じる住民（問12-1 34.8%）も多いことから、地域のつながりが薄れていることへの不安、少子・高齢化等の影響による課題の増加を感じている住民が一定程度存在している。

全体の評価

新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、民生委員・児童委員や在宅福祉委員会による訪問安否活動は感染防止に留意しながら継続され、地域包括支援センター、成年後見センター、自立相談支援機関（福祉拠点）等においては認知度の向上や体制拡充により相談件数等が増加したほか、ヤングケアラーの理解促進活動を新たに実施するなど制度利用が必要な人の掘り起こしや適切な福祉サービスの提供には一定の効果があった一方、高齢化等により在宅福祉委員や保護司の確保については難しくなっている。

また、意識調査の結果からは、少子・高齢化等、社会状況の変化に伴う課題を感じている住民が一定数存在しており、今後においてもこれらの課題の増加が懸念されることから、各種制度のさらなる周知や地域福祉活動を継続させるための担い手の確保対策など、課題を早期発見する体制強化が必要となっている。

今後の取り組み

引き続き地域包括支援センターや自立相談支援機関（福祉拠点）等と地域住民等との連携による、課題の早期発見から適切なサービス提供に努めるほか、成年後見制度の周知・啓発や利用促進を図る。また更生保護活動については、再犯防止の対策、地域住民への理解促進、保護司活動等への協力体制の強化などに取り組む。

第4次函館市地域福祉計画中間評価シート（3）

基本目標3 誰もが参加できる地域づくり

	基本施策3-1 地域福祉に対する意識の醸成	基本施策3-2 新たな人材の養成	基本施策3-3 積極的な情報発信
現計画における課題・施策の方向性	<p>○計画策定時の課題 地域住民の意識の醸成</p> <p>○施策の方向性 地域住民への意識啓発、認知症や障がいへの理解の促進、コミュニティスクールとの連携</p>	<p>○計画策定時の課題 新たな担い手の確保および日常生活の中での心身の健康保持</p> <p>○施策の方向性 ・主体的な活動および中核を担う人材の養成 ・社会活動への積極的な参加のための健康管理や介護予防の推進</p>	<p>○計画策定時の課題 地域福祉活動に関する知識や情報取得の仕組みづくり</p> <p>○施策の方向性 市HPやSNSなど、様々な情報発信ツールの活用</p>

前期の状況（2019(R1)～2023(R5)）												
（各年度3月31日現在）												
No.	現計画における対応施策	具 体 の 施 策	実 施 主 体	事 業 概 要	R 1 年 度	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度	前期の状況 (R1:R5)	主な増減の理由	
					(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)			
主な取り組み	基本施策3-1	1 ノーマライゼーションの推進	市	小・中学生等へノーマライゼーションの理念を普及させるための教室の開催や各種広報活動（教室の開催回数）	11回	10回	10回	15回	14回	↗	学校への周知活動の効果による増	
		2 地域共生社会の理解促進	市	高校生、大学生等に対し共生社会を考える機会を提供するためのワークショップを開催（延べ参加者数）	—	中止	49人	43人	77人	↗	R3からの新たな取り組みによる増	
		3 福祉のまちづくりの普及・啓発	市	福祉のまちづくり条例の趣旨、内容を周知するための啓発パネル展の開催（開催数）	1回	1回	1回	1回	1回	→		
		4 学校と地域との連携	学校・地域・市	コミュニティスクールの活動として、地域コーディネーターが学校と地域のパイプ役として、子供たちの豊かな成長を支える事業を実施（地域コーディネーター配置数）	—	8名 (14校)	8名 (14校)	13名 (23校)	17名 (27校)	↗	計画的な配置による増	
	基本施策3-2	5 地域で活動するボランティアの養成	市	地域における「助け合い」活動の中心となるキーパーソンを養成。R5からは、第1層生活支援コーディネーターが中心となり、若年層を対象としたボランティアを養成（修了者数）	16人	30人	23人	0人	67人	↗	R5より新たな養成手法の実施による増	
		6 認知症サポーターの養成	市	認知症に関する知識を学び、地域において認知症の本人・家族を支援するサポーターの養成（研修修了者数）	1,229人	1,011人	808人	730人	1,313人	↗	研修機会の増加による参加者の増	
		7 介護支援ボランティアポイント	市	研修修了後に介護施設等で行うボランティア活動に応じ、換金や商品交換が可能なポイントを付与（研修修了者数）	54人	28人	25人	17人	16人	↘	新型コロナウイルス感染症の影響による減	
	基本施策3-3	8 特定保健指導	市	対象者に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症および重症化の予防を図る。（特定保健指導実施率）	13.7%	14.2%	11.3%	33.4%	36.7%	↗	特定健診時に実施したことによる増	
		9 健康教育	市	生活習慣病予防や健康づくり等の正しい知識の普及を図るため、成人・高齢者を対象に健康教育の実施（健康教育参加者数）	2,653人	304人	466人	1,063人	1,707人	↘	新型コロナウイルス感染症の影響による減	
		10 地域福祉啓発映像の制作・活用	市	地域包括ケアシステム、民生委員・児童委員の活動など地域福祉に関する5つのテーマの啓発動画の制作・活用	制作	(本庁舎、亀田支所、湯川支所、亀田交流プラザで放映)					→	
		11 障害者差別解消法の普及・啓発	市	障害者差別解消法の周知・啓発のための動画作成のほか、市民（事業者、団体等）の研修会等への講師派遣。	—	—	—	—	制作 放映2回	↗	R5に新たに制作・活用	

令和6年3月「地域福祉に関する意識調査」結果報告書

調査結果分析

問13 あなたの地域では、5年前と比べてどのような課題が増えていると思いますか？（複数回答）

	2024(R6)
1 あいさつなど隣近所との付き合いが減った	7.3%
2 子どもや若者が減った	18.3%
3 地域の人が集まるような催し物が減った	9.1%
4 地域の情報が入ってこなくなった	4.8%
5 空き家が増えた	11.3%
6 人が集える拠点となる場所が減った	3.3%
7 困ったときの相談先が減った	1.2%
8 違う世代との交流が減った	4.9%
9 見守りや雪かきなど何らかの手助けが必要な世帯が増えた	9.2%
10 暗い夜道や空き家の老朽化など危険な場所が増えた	4.5%
11 外出のときの公共交通機関が減った	6.1%
12 近くにスーパーなど買い物ができる場所が減った	4.6%
13 働く場所が減った	2.4%
14 特に課題が増えていると思わない	5.7%
15 わからない	6.6%
16 その他	0.9%

・少子高齢化に伴う課題への認識（問13-2,5,9）が多く、地域において人口減少に対する不安を持つ住民が一定数存在するものと考えられる。

問13-2：18.3%

問13-5：11.3%

問13-9：9.2%

・ボランティア活動等に興味を持つ人は多い（問15-1,2）が、実際の活動につながっていない（問16-4,5）ものと考えられる。

問15-1：5.1%

問15-2：42.9%

問16-4 20.2%

問16-5 55.6%

地域住民の意識

問15 あなたは、ボランティア活動や地域活動に興味がありますか？

	2024(R6)
1 大いに興味がある	5.1%
2 多少興味がある	42.9%
3 あまり興味がない	42.9%
4 まったく興味がない	6.6%

※空白、未記入を除いているため計は100%にならない。

問16 あなたは、過去5年間でボランティア活動や地域活動に参加したことはありますか？

	2024(R6)
1 定期的に参加している	5.2%
2 たまに参加している	10.2%
3 機会があれば参加してみたい	8.2%
4 ほとんど参加していない	20.2%
5 参加したことはない	55.6%

※空白、未記入を除いているため計は100%にならない。

全体の評価

新型コロナウイルス感染症の影響から、認知症サポーターや健康教育については参加者が一時減少したが5類移行後は回復傾向となったほか、令和5年度からは第1層生活支援コーディネーターを活用し、ボランティアの効果的な養成・活用を図るなど、「誰もが参加できる地域づくり」には一定の成果があった。

また、意識調査の結果からは、少子・高齢化などの社会環境の変化について一定の認識はあるが、ボランティア活動等については、興味はあるものの参加意欲が低いと考えられることなどから、場所や時間など気軽に参加できるなどの工夫や環境整備等が必要となっている。

今後の取り組み

今後も人口の減少、少子・高齢化、また個人の意識の変化などを背景とした地域課題の増加や地域活動の担い手不足が懸念されることから、引き続き地域福祉に対する意識の醸成に取り組むほか、ボランティア活動に気軽に参加できる環境整備等や養成したボランティアの有効活用について、手法の検討を進める。